

草スポ少発第70号
令和3年9月30日

本部委員 各位
単位団代表者 各位

草津市スポーツ少年団
本部長 村上 嘉寛
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症にかかる草津市スポーツ少年団の活動について
表題の件につきましては、令和3年9月10日付け草スポ少発第63号で、すべての団活動の停止の継続をお願いしておりましたが、国では、9月30日をもって現在発令中の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言およびまん延防止措置を全て解除することを決定されました。

これを受けて、当スポーツ少年団では、引き続き感染症拡大への警戒を緩めることなく、下記の点にご留意いただきながら、10月1日以降の団活動を再開いただくことといたしました。

なお、合宿や泊を伴う活動も実施可としますが、意義や目的に照らし、各団において必要性を慎重にご判断ください。

ご不明な点があれば、末尾記載の事務局までお問い合わせください。

記

1. 団員は長期にわたり活動していなかったことから、活動再開にあたっては入念な準備運動など、団員の身体的な負荷を考慮した活動を段階的に実施いただくなど、けがや体調不良の防止に努めてください。また、熱中症の予防にも十分配慮してください。
2. 活動前後や休憩時などには手洗い（洗顔を含む。）を励行してください。
3. 更衣室等の利用においては、密集することがないように、時間や場所に配慮するとともに、会話を控えることや換気の徹底など、十分な感染症対策を講じてください。
4. 活動終了後に、車座になって飲み物を飲みながら会話したり、食事を行ったりした際に感染が広がることを防ぐため、活動前後での集団での飲食は控えるとともに、活動終了後はすみやかな帰宅を促してください。
5. 本人はもとより、同居の家族等に発熱などの症状がみられるときは活動に参加しないよう指導してください。
6. 団員の皆さんには、次の2点について周知をお願いします。
 - ① 感染対策は自ら対策がとれるようにしましょう。
 - ② 一人ひとりの行動が大切であることをしっかり意識してください。

以上

草津市スポーツ少年団(草津市スポーツ協会)
草津市下笠町 161 草津市立総合体育館内
担当：千代・芝(TEL077-568-5300) (FAX077-568-5301)
E-mail:tail@taikyo.net
HP: https://taikyo.net